

## 上川中部定住自立圏連携事業の変更等について

### 1 新規連携事業(3事業)

政策分野	施策事業	事 業 名	取組内容	連携する関係市町	共生ビジョン 掲載ページ	追加理由
生活機能の強化	イ 福祉	無料法律相談事業	圏域住民の生活の安定と質の向上を図るため、圏域住民が弁護士による法律相談を無料で受けることができる体制を整備する。	旭川市、 鷹栖町、 東神楽町、 当麻町、 比布町、 愛別町、 上川町、 東川町	P22	旭川市が実施している「無料法律相談」を、圏域内を対象とすることにより、圏域住民の生活の安定と向上を図ろうとするもの。
	工 産業振興	創業支援事業	圏域における経済の活性化と雇用の確保を図るために、旭川市の区域にある創業支援事業者等との連携により、圏域内の創業希望者に対し、窓口相談、創業セミナー等の実施、インキュベーション施設の提供等の創業に係る総合的な支援を行う。	旭川市、 鷹栖町、 東神楽町、 東川町	P27	平成26年3月に旭川市と鷹栖町、東神楽町及び東川町との1市3町による計画が国から認定され、同計画に基づく取組を実施するに当たり、定住自立圏連携事業として追加するもの。
	工 産業振興	企業誘致推進事業	圏域における雇用の拡大と産業振興を図るため、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づく地域産業活性化協議会を組織する圏域内の市町が、東京都に事務所を設置し、企業誘致に関する情報の収集及び発信を行うなど、共同して企業誘致活動を実施するとともに、人材育成事業の実施を通じて誘致企業への雇用を促進する。	旭川市、 鷹栖町、 東神楽町、 東川町	P28	旭川市と鷹栖町、東神楽町及び東川町との1市3町で策定した計画に基づき取組を進めている。 平成26年度からは、東京都の事務所設置など、具体的な取組を開始しており、今回、定住自立圏連携事業として追加する合意形成に至ったもの。

### 2 既存事業の内容変更(1事業)

政策分野	施策事業	事 業 名	変更部分	連携する関係市町	共生ビジョン 掲載ページ	変更理由
生活機能の強化	イ 福祉	障害者相談事業	圏域の障害者福祉の向上に資するため、旭川市障害者総合相談支援センターに障害者等からの相談等に対応する専門職員を共同配置し、圏域の相談支援体制の充実・強化を図るとともに、圏域各市町のネットワーク構築を進める。	旭川市、 東神楽町	P20	事業内容の見直しに伴う文言の修正を行うもの。 ・旭川市障害者総合相談支援センターにおいて、困難事案だけでなく、その他の事案に関する相談にも対応することとした。 ・専門職員の「増員」→「配置」に修正

## 平成27年度上川中部定住自立圏連携事業 ※網掛け部分は平成27年度新規事業又は変更事業

## ①生活機能の強化

ア 医療

福祉イ

	項目	事業内容	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
7	成年後見制度の利用支援体制の充実	圏域内の認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者の生活の安定に資するため、成年後見制度の利用に係る総合的な支援機関を設置し、圏域における制度の利用支援体制の整備・充実を図る。	○	○	○	○	○	○	○	○

#### ウ 教育

	項目	事業内容	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
8	高校・専門学校・大学における自治体連携	圏域住民の多様な生涯学習機会の拡充を図るため、旭川市内にある高等教育機関との連携による生涯学習講座の開設などの学習機会の提供、圏域各市町が実施する各種講座の相互情報提供を実施する。	○	○		○	○	○	○	
9	不登校児童生徒の受入機関の共同利用	圏域の学校教育環境の向上を図るため、旭川市適応指導教室において、不登校児童生徒の受入を行う。	○	○	○	○	○	○	○	○
10	図書館相互のネットワーク化	圏域住民の生涯学習機会の充実を図るため、各図書館の相互利用を促進する。	○	○	○	○	○	○	○	○

#### エ 産業振興

	項目	事業内容	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
11	広域観光のネットワーク化	圏域の広域観光ネットワークを形成するため、広域観光ホームページによる情報発信、圏域の観光施設等を活用した観光ルートの構築を進める。	○	○	○	○	○	○	○	
12	創業支援事業	圏域における経済の活性化と雇用の確保を図るために、旭川市の区域にある創業支援事業者等との連携により、圏域内の創業希望者に対し、窓口相談、創業セミナー等の実施、インキュベーション施設の提供等の創業に係る総合的な支援を行う。	○	○					○	

	項目	事業内容	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
13	企業誘致推進事業	圏域における雇用の拡大と産業振興を図るため、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づく地域産業活性化協議会を組織する圏域内の市町が、東京都に事務所を設置し、企業誘致に関する情報の収集及び発信を行うなど、共同して企業誘致活動を実施するとともに、人材育成事業の実施を通じて誘致企業への雇用を促進する。	○	○					○	

オ その他

	項目	事業内容	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
14	水道施設の共同使用	浄水施設の共同使用により、水道水を供給する。	○	○						
15	広域下水道施設の共同使用	共同施設（処理場・ポンプ場・管渠）により、一括して汚水の処理を行う。	○	○	○	○			○	
16	防災体制の整備	圏域内の防災体制の連携、充実を図るため、防災計画等の情報を共有し、職員を対象とする合同研修や訓練等を実施する。	○	○	○	○	○	○	○	○
17	消防の広域化	消防体制の強化を図るため、消防の広域化を行う。	○					○		
18	公共施設の相互利用の促進	公共施設の効率的な利用を図るため、相互利用や利用情報の共有化を促進し、旭川市が管理・運用する旭川市生涯学習情報提供システムを広域的に活用する。	○			○	○	○	○	
19	大雪山国立公園の世界自然遺産への登録活動事業	圏域の環境、景観を保全するため、大雪山国立公園の登山道整備やトイレ、避難小屋等の維持管理における関係機関への要請活動などの環境整備を進めるとともに、地域住民へのPR活動など大雪山国立公園の世界自然遺産登録を目指した活動を共同して進める。	○	○	○	○	○	○	○	
20	森林環境を活用した事業	圏域の豊かな森林資源の魅力を発信するため、森林の保全、整備を連携して実施する。	○	○		○	○	○	○	

	項目	事業内容	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
21	し尿等処理施設の広域的活用	環境への負荷を軽減し、循環型社会の形成を目指すため、し尿等処理施設の広域的利活用により、一括して圏域内において排出されるし尿及び浄化槽汚泥の処理を行う。 施設の延命化を考慮し、効率的で安定した処理を行うため、今後の処理量に見合う処理能力への改善や処理方法の変更等を行う。	○	○				○	○	
22	ごみ焼却処理施設の広域的利活用	ごみの広域的処理の観点や環境的側面を考慮し、旭川市のごみ焼却処理施設の広域的利活用により、可燃ごみの焼却処理を行う。 圏域に見合う処理に係る広域化システムの検討を進める。	○							

## ②結びつきやネットワークの強化

### ア 地域公共交通

	項目	事業内容	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
23	地域公共交通確保維持改善事業	圏域内の公共交通の充実を図るため、隣接市町間を結ぶ路線バス等の公共交通について広域による会議を設置し、調査・検討及び調整を行う。 公共交通の確保・維持に向け、利用実態調査、利用者意見の収集、利用促進等に取り組む。 国や北海道と広域的な観点から連携を図るとともに、民間交通事業者等との調整について共同で取り組む。	○	○	○	○	○		○	○

### イ 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消

	項目	事業内容	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
24	地場産品発掘普及事業	地場産品の振興と地産地消の推進を図るため、圏域内の事業体に対して既存商品の発掘等を通じた販路拡大を支援するとともに、各種イベントへの出展やホームページの活用等により圏域内外へ情報を発信する。	○	○			○	○	○	

ウ 地域内外の住民との交流・移住促進

	項目	事業内容	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
25	移住定住の促進	圏域への人口流入を促進するため、ホームページ等による移住定住の情報発信を行うとともに、移住定住の受入体制の充実に向けた調査研究を行う。	○	○	○	○	○	○	○	○
26	スポーツ合宿誘致事業	スポーツ合宿において必要となる体育施設、宿泊施設、交通機関等の情報を一元化し、ホームページ等を利用して情報発信を行うとともに、スポーツ合宿の受入体制の充実に向けた調査研究及び環境の整備を行う。				○			○	
27	国際交流の推進	圏域における国際交流を推進するため、海外からの留学生や研修生を積極的に受け入れ、語学研修、圏域文化における文化の紹介、住民との交流等を行う。							○	

③ 圏域マネジメント能力の強化

ア 人材育成等

	項目	事業内容	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
28	職員の相互人事交流	圏域内市町職員の資質の向上を図るため、合同研修及び人事交流を実施する。	○	○	○	○	○	○	○	○
	連携事業数	25	23	15	19	18	19	24	9	